



介護保険の利用者負担割合等が変わります

平成27年度の介護保険制度の改正により、8月1日から次のとおり変更されます。

①利用者負担割合の見直し

65歳以上の被保険者で一定以上の所得がある方は、住宅改修や福祉用具の購入をはじめ介護サービスを受けた時の利用者負担割合が1割から2割に変更されます。

②高額介護(介護予防)サービス費の見直し

同一世帯内に65歳以上の被保険者で現役並み所得者がいる世帯における介護保険高額介護サービス費の上限額が37,200円から44,400円に変更されます。

③特定入所者介護(介護予防)サービス費(負担限度額認定)の見直し

- 施設入所や短期入所における居住費・食費の補助において、世帯を同じくしていない配偶者が市・府民税課税者である場合は、支給対象外となります。
- 資産要件が追加されたため、申請には預貯金等の申告が必要です。
- 特別養護老人ホームの多床室を利用する場合の基準費用額が、日額370円から840円に変更されます。

問合せ 保健福祉センター

保健福祉課(介護保険)
☎6930-9859 ☎6932-1295

軽自動車税の納期限は6月1日(月)です

金融機関やコンビニエンスストアで納付できます。ATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングで納付した場合、継続検査用納税証明書に領収日付印の押印ができませんのでご注意ください。

また、身体に障がいがある方、知的障がいがある方、精神に障がいがある方等が軽自動車税の免除を受ける場

合は、納期限までに市税事務所で手続きをしてください。

問合せ 京橋市税事務所

軽自動車税担当
☎4801-2954 ☎4801-2905

市税の納付は
安全・確実・便利な
口座振替で

問合せ 船場法人市税事務所
収納対策担当
☎4705-2931

大阪市登録調査員を募集しています

登録調査員として登録し、国勢調査や経済センサスなどの統計法に基づく基幹統計調査で、統計調査員として活躍していただける方を募集しています。登録時の年齢が20～75歳の方が対象です。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ 区役所総務課

☎6930-9626 ☎6932-0979
http://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000135871.html

城東区を担当する公園事務所が変わります

城東区の公園・街路樹を管理する公園事務所が、7月1日から鶴見緑地公園事務所(鶴見区緑地公園2-163 ☎6912-0650 ☎6913-6804)に変わります。

問合せ 建設局 公園管理課

☎6469-3816 ☎6469-3895

カラスに気をつけましょう

春から初夏はカラスの繁殖期です。このため、巣や巣立ったばかりのヒナに人が近付くと、親鳥が威嚇行動をとることがあります。そのときは慌てず、その場を離れましょう。



カラスを含む野生鳥獣は、法律により、許可なく捕獲・処分等はできません。許可申請については、大阪市動物愛護相談室(☎6978-7710)までお問い合わせください。

問合せ 保健福祉センター

保健福祉課(生活環境)
☎6930-9973 ☎6932-1295

平成27年度区役所のアルバイト(一般事務補助)雇用予定

雇用期間	業務	人数	募集時期
6～7月	①保険年金担当業務	3名	5月上旬
	②福祉担当業務	2名	
8～9月	①保険年金担当業務	2名	7月上旬
	②福祉担当業務	2名	
10～11月	①保険年金担当業務	3名	9月上旬
	②福祉担当業務	3名	
12～1月	①保険年金担当業務	2名	11月上旬
	②福祉担当業務	3名	
2～3月	①保険年金担当業務	3名	1月上旬
	②福祉担当業務	4名	
4～5月	①保険年金担当業務	3名	3月上旬

※上記は現時点での予定です。詳細については、募集時期に区ホームページ等でお知らせします。

勤務時間・賃金 ①5時間 4,200円 ②7時間45分 6,500円

問合せ ①保険年金担当業務:区役所窓口サービス課(保険年金:管理) ☎6930-9946

②福祉担当業務:保健福祉センター保健福祉課(福祉) ☎6930-9857